



2025年1月24日

各位

会社名 ウェルスナビ株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 柴山 和久
(コード番号 7342 東証グロース)
問合せ先 取締役 CFO 廣瀬 学
(TEL. 03-6632-4911)

(開示事項の経過) 臨時株主総会の不開催及び基準日の取消しに関するお知らせ

2025年1月10日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にて開示した事項について、下記のとおりお知らせいたします。

記

2025年1月10日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、株式会社三菱UFJ銀行（以下「公開買付者」といいます。）は、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立し、かつ、公開買付者が所有する当社の議決権の合計数が、当社の総株主の議決権の数の90%未満である場合には、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を、2025年2月下旬頃を目途に開催することを、当社に要請する予定とのことでした。そのため、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定しておりました。

しかしながら、2025年1月21日付「株式会社三菱UFJ銀行による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、本公開買付けの結果、公開買付者が所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%以上となり、本株式併合は行われなかったこととなりましたので、当社は本臨時株主総会を開催せず、上記基準日についても取り消すことといたしました。

(注)「本新株予約権」とは以下の新株予約権を総称していいます。なお、本新株予約権につきましては、本日現在、全て行使され、又は本公開買付けを通じて三菱UFJ銀行が取得しております。

- ① 2018年8月15日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第3回新株予約権（行使期間は2020年8月16日から2028年8月16日まで）
- ② 2019年3月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第4回新株予約権（行使期間は2021年3月27日から2029年3月27日まで）
- ③ 2019年3月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第5回新株予約権（行使期間は2019年3月27日以降（割当日から無期限））
- ④ 2019年8月23日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第6回新株予約権（行使期間は2021年8月26日から2029年8月26日まで）
- ⑤ 2020年6月29日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第7回新株予約権（行使

期間は2022年6月30日から2030年6月30日まで)

- ⑥ 2020年6月29日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第8回新株予約権（行使期間は2020年6月30日以降（割当日から無期限））
- ⑦ 2020年6月29日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第9回新株予約権（行使期間は2020年6月30日以降（割当日から無期限））

以上